

施工管理技士になるための技術検定試験の受検資格が見直されます

◆建設産業の将来の担い手となる優秀な若手技術者の確保のため、平成26年度の試験から以下の点について見直されます。

1級試験
2年早く受検可能になります！

ポイント

以下の表の区分に該当する者で、専任の監理技術者の配置が必要な工事で監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験を積んでいる場合、受検に必要な実務経験が2年短縮されます。

1級試験受検に必要な実務経験

区分	現行	平成26年度より
2級合格者	2級合格後5年	2級合格後3年
高校指定学科卒業生	卒業後10年	卒業後8年

↑ 2年短縮

2級試験
学科試験免除の有効期間が延長されます！

ポイント

高校等在学中に2級学科試験を受検し、合格した者で、大学等に進学した者を対象に、2級学科試験免除の有効期間が延長されます。

2級学科試験免除の有効期間について

区分	現行	平成26年度より
高校卒業生	高校卒業後6年	(大学指定学科進学の場合) 高校卒業後8年
		(短大・高専指定学科進学の場合) 高校卒業後7年
短大・高専卒業生	短大・高専卒業後5年	(大学指定学科進学の場合) 短大・高専卒業後6年

*2級の建設機械施工学科試験については、在学中等に受検できないため対象外。

↑ 1~2年延長

○詳しくはこちらから

○受検に必要な書類等は、各試験の「受検の手引き」でご確認下さい。

お問い合わせ先

【土木施工管理、管工事施工管理、造園施工管理】

一般財団法人 全国建設研修センター TEL：042-300-6850

【建築施工管理、電気工事施工管理】

一般財団法人 建設業振興基金 TEL：03-5473-1581

【建設機械施工】

一般社団法人 日本建設機械施工協会 TEL：03-3433-1575



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism